

第2四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第2四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社クレスコ

(E04988)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
(1) 【株式の総数等】	12
① 【株式の総数】	12
② 【発行済株式】	12
(2) 【新株予約権等の状況】	12
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	12
(4) 【ライツプランの内容】	12
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	12
(6) 【大株主の状況】	13
(7) 【議決権の状況】	13
① 【発行済株式】	13
② 【自己株式等】	14
2 【役員の状況】	14
第4 【経理の状況】	15
1 【四半期連結財務諸表】	16
(1) 【四半期連結貸借対照表】	16
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	18
【四半期連結損益計算書】	18
【第2四半期連結累計期間】	18
【四半期連結包括利益計算書】	20
【第2四半期連結累計期間】	20
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	21
【注記事項】	22
【セグメント情報】	24
2 【その他】	29
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	30
レビュー報告書	卷末

【表紙】

【提出書類】

四半期報告書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

平成25年11月5日

【四半期会計期間】

第26期第2四半期(自 平成25年7月1日至 平成25年9月30日)

【会社名】

株式会社クレスコ

【英訳名】

CRESCO, LTD.

【代表者の役職氏名】

代表取締役会長兼社長 岩崎俊雄

【本店の所在の場所】

東京都港区港南二丁目15番1号

【電話番号】

03(5769)8011

【事務連絡者氏名】

取締役経理部長 杉山和男

【最寄りの連絡場所】

東京都港区港南二丁目15番1号

【電話番号】

03(5769)8011

【事務連絡者氏名】

取締役経理部長 杉山和男

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第2四半期 連結累計期間	第26期 第2四半期 連結累計期間	第25期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	9,019,928	10,430,278	19,031,910
経常利益 (千円)	579,940	708,254	1,409,938
四半期(当期)純利益 (千円)	335,293	438,820	764,213
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	163,916	500,833	1,106,329
純資産額 (千円)	7,698,066	8,912,734	8,563,201
総資産額 (千円)	12,217,407	14,288,733	14,250,838
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	31.06	40.66	70.80
潜在株式調整後 1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	62.8	61.9	59.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	44,139	373,191	466,837
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△90,129	△205,907	522,356
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△278,987	△337,637	△90,144
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	2,667,585	3,728,355	3,895,574

回次	第25期 第2四半期 連結会計期間	第26期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	18.77	23.63

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 3. 潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社企業グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。

また、関係会社の異動は以下のとおりあります。

新規

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な 事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱クリエイティブジャパン	東京都港区	30,000	ソフトウェア開発事業 (コンピュータシステムに係わるソリューション、各種設計及び開発)	100.0	役員の兼任 1名
(持分法適用関連会社) ㈱エル・ティー・エス	東京都新宿区	100,000	企業変革の推進と定着 に関するコンサルティング	26.5	—

この結果、平成25年9月30日現在では、当社企業グループは、当社、子会社10社及び関連会社3社で構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社企業グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日～平成25年9月30日）の経営環境は、円安や株高の基調が定着し、自動車や鉄鋼、機械など輸出企業を中心に景況感が改善したほか、米景気回復の足取りが力強さを増す中、国内需要主導で回復が進み、企業業績の好転と雇用の創出が進展するなど、内需関連業種の景況感は底堅いものとなっております。

このような経済環境下において、情報サービス産業は、モバイル端末の普及を背景としたクラウド関連事業を新たな成長ドライバとしたビジネスを開拓する他、ソリューション提案力、コンサルティング力の強化に注力しております。現政権の経済政策の影響もあり、案件数は着実に増加しているものの、ビジネス系の受託ソフトウェア開発事業、組込み型ソフトウェア開発事業とも、案件の小規模化（開発量、期間）や低コスト志向が進んでおり、新規開拓も受注競争の激化により、厳しい状況が継続しております。

当社企業グループといたしましては、グループ企業全体で既存顧客の深耕戦略、新規顧客開拓を積極的に展開し、受注機会の創出に注力する他、ERPコンサルティング、オンラインストレージサービス（インテリジェントフォルダ）、クラウド関連サービス（クレアージュなど）の拡販に努めています。当第2四半期連結累計期間に行った施策は以下のとおりです。

- ◆(株)クリエイティブジャパンの完全子会社化（基盤及びネットワーク事業の強化）
- ◆(株)エル・ティー・エスの株式取得による持分法適用関連会社化（コンサルティング事業の強化）
- ◆ERPの代表的なパッケージサービスであるSAP®をAWS (Amazon Web Services) を利用した環境で運用する「Creage (クレアージュ) for SAP Solutions」の販売を開始

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高104億30百万円（前年同期売上90億19百万円）、営業利益5億76百万円（前年同期営業利益5億21百万円）、経常利益7億8百万円（前年同期経常利益5億79百万円）、四半期純利益は4億38百万円（前年同期四半期純利益3億35百万円）と增收増益となりました。

セグメント別の状況は、以下のとおりであります。

①ソフトウェア開発事業

ソフトウェア開発事業の売上高は、87億48百万円（前年同期比17.0%増）となり、セグメント利益（営業利益）は、8億72百万円（前年同期比23.9%増）となりました。業種別の売上高を比較しますと、主力の金融分野においては、前年同期を2億87百万円上回りました。公共サービス分野につきましては、前年同期を18百万円下回りました。流通・その他の分野につきましては、(株)クリエイティブジャパンの子会社化等により前年同期を10億円上回りました。

②組込型ソフトウェア開発事業

組込型ソフトウェア開発事業の売上高は、16億42百万円（前年同期比8.6%増）となり、セグメント利益（営業利益）は、1億35百万円（前年同期比30.4%減）となりました。製品別の売上高を比較しますと、通信システム分野では前年同期と同程度となりました。カーエレクトロニクス分野では、前年同期を48百万円下回りました。情報家電等、その他組込型分野につきましては、前年同期を1億79百万円上回りました。

③その他

商品・製品販売事業等その他の売上高は、39百万円（前年同期比31.2%増）となり、セグメント損失（営業損失）は、25百万円（前年同期セグメント損失18百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ1億67百万円減少し、37億28百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは3億73百万円の収入（前第2四半期連結累計期間44百万円の収入）となりました。

これは主に税金等調整前四半期純利益が7億30百万円、売上債権の減少が4億69百万円、長期未払金の増加が4億57百万円あったものの、役員退職慰労引当金の減少が5億15百万円、法人税等の支払額が3億26百万円、たな卸資産の増加が1億39百万円、仕入債務の減少が1億30百万円あったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは2億5百万円の支出（前第2四半期連結累計期間90百万円の支出）となりました。

これは主に投資有価証券の売却による収入が7億24百万円、有価証券の売却による収入が6億53百万円、定期預金の払戻による収入が4億47百万円あったものの、投資有価証券の取得による支出が10億67百万円、有価証券の取得による支出が5億63百万円あったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは3億37百万円の支出（前第2四半期連結累計期間2億78百万円の支出）となりました。

これは主に長期借入れによる収入が1億円あったものの、長期借入金の返済による支出が1億81百万円、配当金の支払額が1億50百万円、短期借入金の純減少額が1億円あったことによるものです。

(3) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は14,940千円であります。

(4) 従業員数

第1四半期連結累計期間において、新たに株式会社クリエイティブジャパンを連結の範囲に含めたこと等に伴い、当第2四半期累計期間においてソフトウェア開発事業の従業員数は、前連結会計年度末と比べて261名増加しております。

なお、従業員数は就業人員数であります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社企業グループは、顧客の要求事項に基づき、システムや製品の設計、開発、保守・運用サービス等を行うシステムインテグレーション、受託ソフトウェア開発を主軸とし、事業を展開しております。従いまして景気の動向により企業のIT投資計画の見直しや変更が実施された場合、受注量や受注額が大きく増減し、経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

事業別では、ソフトウェア開発事業においては、金融関連分野の売上比率が高くなっていますので、為替相場の大幅な変動や世界規模の金融不安が、銀行、生損保、証券などの各企業のIT投資に影響を与える可能性があります。また、組込型ソフトウェア開発事業においては、製品分野によって異なるものの、各メーカー企業の製品開発サイクルや需要動向、為替相場の大幅な変動などが、各企業のIT投資に影響を与える可能性があります。

また、ICT(情報通信技術)は、急速に高度化、多様化しており、これに対応した専門的な知識及び技能を有する人材の確保と育成が、受託ソフトウェア開発における「提案力」と「品質」を大きく左右し、経営成績に重要な影響を与える可能性があります。特に「品質」につきましては、品質標準を設定するなど、サービスや納品物における管理を徹底し、品質保証を行うとともに、顧客満足度の向上に努めています。

受託ソフトウェア開発に関しましては、引き合い、見積り、受注段階からプロジェクトの立ち上げ・計画段階、開発の各段階において、レビュー及び品質管理を徹底し、合わせてプロジェクトマネジメント力の強化に努め、不採算案件発生の未然防止を図っております。しかし、計画や体制の見直しや要求事項・仕様の変更など、プロジェクトの進捗に伴い、リスクは増大する傾向にあり、トラブルが全く発生しないという保証は難しく、万が一、トラブルが発生した場合、追加コストの発生や検収の遅延、損害賠償等により、経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

① 営業活動の強化

当社企業グループの連携による営業活動を積極的に展開する他、営業専任者の増員、営業統括部の設置など、受注量の確保と新規顧客の開拓を推進する体制を強化しております。

② 当社企業グループ及び他社との連携強化

当社企業グループは、海外を含む子会社10社、関連会社3社の体制となっております。営業拠点の広域化とサービスメニューの充実を推進し、各企業の独自性と販売チャネルを活かしたシナジー戦略を展開しております。また、他社の有用な製品やサービスも積極的に取り入れると共に、アライアンスの推進、ビジネスパートナー（販売代理店）を通じた拡販体制も強化してまいります。

③ クラウド、モバイル関連ビジネスの推進

コンサルティング、クラウドビジネス（インテリジェントフォルダ）、スマートフォンビジネス（モバイル環境を利活用したサービス）の専門部門を設置し、システム・インテグレーションサービスの推進体制を強化いたしました。従来の受託ソフトウェア開発を主軸とした事業とは、異なったビジネスアプローチで、各種ソリューションを提供してまいります。

④ 利益の出る体质・体制への刷新

技術研究所を設置し、コア技術を応用したビジネスの研究・開発の他、専門技術の高度化（人材育成）と先端技術を取り入れた新ビジネスの開発及び事業化を推進しております。また、他社との戦略的提携やアライアンスを通じ、新ビジネスを創造してまいります。また、品質管理室による各事業における開発プロセスへの積極的な関与やPMP（Project Management Professional）資格保有者の育成を実施し、プロジェクトの収支管理の徹底や顧客への提案能力向上を実行してまいります。

⑤ 競争力のある開発体制の整備

日本国内における地方分散開発（ニアショア）及び海外分散開発（オフショア）をバランスよく推進し、開発コストの低減、人材の育成と活用を図ってまいります。また、協力会社（開発パートナー会社）との連携を強化し、開発リソースの確保と開発体制の強化を図ってまいります。

⑥ プロジェクトの収益性向上

品質管理室を設置し、月次単位でのプロジェクト収支管理の徹底、開発プロセスの標準化と指導、プロジェクトレビューの実施やプロジェクトマネジメント教育などを通して、適正なプロジェクト収支の確保と不採算案件の撲滅を目指しております。なお、収支状況は、適宜、経営者へのフィードバックを行い、迅速なマネジメント対応を行っております。

⑦ 積極的な人材採用

事業計画とのバランスを考慮し、適正な人員計画を策定し、新卒採用、経験者採用、障がい者採用と幅広い活動を行っております。特に、営業要員に関しては、積極的な採用を行っております。障がい者採用につきましては、法定雇用率の維持・向上を旨とし、通年実施しております。

⑧ 働きやすい職場作り

次世代育成支援、ワークライフバランスを意識した制度を策定し、実施しております。また、健康管理につきましては、メンタルヘルス対応の充実（産業医面談等）や24時間利用可能な健康相談（専門業者に委託）などを提供し、社員の健康の維持・増進を図っております。人事諸制度につきましてはモチベーションアップに繋がる改革を継続しております。

⑨パートナー人材の確保

プロジェクトの人的リソースとして欠かせない優秀なパートナー人材の確保は、購買担当が窓口となり調達機能を果たしております。「共生」をテーマに、説明会やコンプライアンス研修などを開催し、協力会社との協業体制を強化しております。

⑩コンプライアンスの強化

経営企画室が当社企業グループ全体のコンプライアンスを統合管理する体制をとっております。「クレスコ コンプライアンス経営行動基準」を基本とし、内部統制、情報セキュリティ、インサイダー取引、個人情報保護等、幅広い範囲をカバーしたルールを整備しております。統制活動は、内部統制委員会、コンプライアンス委員会を中心とした体制で実施するとともに、役員を含む全員を対象に定期的な研修やコンプライアンスチェックを義務付け、啓蒙及び指導を継続しております。なお、研修終了後は、都度誓約書を徴求し、社員のコンプライアンスマインドに資する取組みをしております。

⑪広報及びIRの充実

当社企業グループの動向や新サービスに関するコンテンツをプレスリリース、ニュースリリースといった形で、広報活動を積極的に行っております。また、自社サイトを通して、「よりわかりやすい情報開示」を実現してまいります。また、IR活動につきましては「株主や投資家の皆様に、当社の企業経営、企業活動の内容を理解してもらうことによって、当社の価値を正当に評価していただくための活動である」と捉え、「充実した情報（経営戦略、業績等）」を「公平」「正確」「適時」にお伝えすることを基本姿勢として取り組んでおります。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

① 経営者の問題意識

(a) 事業環境と経済の見通し

平成25年の各種経済動向調査によりますと、現状の日本経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和期待などを受けて、実体経済も着実に回復しております。企業心理や先行き景況感に明るさが見られるほか、景気動向を端的に示す鉱工業生産指数は、今後も上昇が見込まれており、日本経済再生に向けた動きが顕著となっております。

現在、外需関連業種に加えて内需関連業種も改善基調にあり、今後も金融緩和や緊急経済対策、円安による輸出数量の増加効果などが追い風となって、企業マインドの更なる改善が進行して、ITを含む設備投資意欲は、緩やかながら回復傾向が継続すると考えております。また、下半期は、平成26年に予定されております消費税率引き上げを前に、投資計画の前倒しによる「駆け込み需要」も期待されます。

なお、先行きのリスクとしては、欧州の政府債務問題等、海外経済を巡る不確実性、為替市場の動向、電力供給の制約等を想定しております。

このような経済見通しのもと、平成25年の国内企業のIT投資は、マルチデバイス需要を背景に、モバイル端末（スマートフォンやタブレットPC等）の普及が更に加速し、ソーシャルメディアやモビリティ分野、クラウド・サービス分野の急成長が見込まれます。また、「ビッグデータ」として注目されている企業内の膨大な情報を活用するビジネスインテリジェンス分野も有望視されております。

ITは、ビジネスを拡大する不可欠な道具（ツール）であり、当社企業グループの足許の営業状況を鑑みても、ITを含む設備投資は、新年度以降、積極的な姿勢に転換するものと予測しております。特に「モビリティ」「クラウド」「ソーシャルネットワーク」「ビッグデータアナリティクス」といったキーワードに代表されるように、ITインフラストラクチャに関するテクノロジはかつてない進化の時を迎えつつあります。

当社企業グループといったしましては、事業の柱である受託ソフトウェア開発事業（ビジネス系ソフトウェア、組込型ソフトウェア）において、技術及び品質の面から更なる強化を図るとともに、先進のテクノロジを駆使し、企業の成長や事業機会を創出する顧客支援型（海外展開サポート含む）のソリューションサービスを充実させ、「メインITソリューション・パートナー」として、ビジネスの変革に貢献してまいります。

(b) 不採算案件の未然防止

プロジェクトにおける不確実性は避けて通れない最大の事業リスクであります。発生した不採算事業の徹底的な原因分析と再発防止及び不採算案件の撲滅に向けた取組みは、これからも継続すべき重点事項と認識しております。現在、案件受注時及び案件着手後の早期の段階において、顧客の要望や技術的難易度などの諸条件についてリスクを分析し、収益が見通しどおりに確保できるか、などについて多段階のレビューを実施し、案件の精査を行っております。

(c) 技術力と品質の向上

ソフトウェア開発における技術をユーザー要件に対応した機能を定義する「機能技術」と機能を確実に実現するための「要素技術」に分類し、設計及び実装作業における技術の向上に努めております。総務人事部門主導の網羅的、継続的な教育研修の他、技術研究所が主催する先端技術をベースとした次世代人材育成プログラム、品質管理室が実施する品質に関する専門研修、外部専門会社を招聘したプロジェクトマネジメント研修を実施しております。

また、ソフトウェア開発のマネジメントサイクル（要求定義、設計、製造、テスト等、各局面の一連の流れ）においては、独自に定めた「品質保証プロセス体系」をプロジェクト推進の基本とし、専門担当者による多段階レビューやトレーニングを通して、品質の向上に努めております。品質保証プロセス体系とは、品質管理を効果的に実施するために独自に構築した体系であり、提案からプロジェクトの実施、納品に至るまでの全てをカバーする「開発標準体系」をベースに、各局面を確実に実施していくことを目指したものです。

(d) 営業力の強化

ますます激化する受注競争の中、企業収益の源泉である営業力強化のために、営業専任者の増員を実施するとともに、営業推進体制及び組織の見直し、営業専任者の役割の明確化と目標管理の徹底を推進しております。また、営業情報、顧客情報を共有できる仕組みを構築し、当社企業グループ間及び各事業部門の営業メンバーが連携し、戦略的、網羅的に幅広い提案型営業を展開しております。

(e) 利益率の向上

個別受注案件の収益性も大きな課題と認識しております。業務量の確保という観点に偏らぬよう見積り内容、受注条件等に関するレビューを十分に行うとともに、従来の事業とは一線を画した新たなビジネスモデルの構築を推進し、収益性の向上を目指してまいります。また、開発及び構築業務において、蓄積されたソフトウェアの部品化及びコンポーネント化、パッケージソフト等の既製品の利用、設計手法や業務ノウハウといったナレッジの共有化などを推進し、生産性と品質の向上を通して収益性を確保してまいります。

(f) 事業ポートフォリオの見直しと高収益事業の拡充

昨今の経済状況の急激な変化により、IT産業に対する市場のニーズは大きく変化しております。情報投資は時代の趨勢により、その内容は変動するものの決して枯渇するものではありません。当社企業グループにおきましても、プロジェクトマネジメント力の強化等を継続し、従来の受託開発モデルの収益性向上を図り、新たな収益領域となる市場を積極的に開拓し、新たな事業ポートフォリオを策定してまいります。また、当社企業グループの豊富な経験と技術力を結集し、最適なシステム提案を行うサービスビジネス事業を拡充してまいります。

(g) 人材の育成と確保

「企業は人なり」と言われるように、企業が継続し発展していくには人材育成が不可欠です。特に、次世代の当社企業グループを担う人材の育成は急務であります。大量生産・大量消費の時代が終わり、企業の提供する商品やサービスが厳しく選別される時代、人材の差が企業の競争優位性を決めます。適正人員の確保という課題とのバランスをとりつつ優秀な人材を確保し、将来を担う世代を強く逞しく育てていく新たな風土作りと育成プログラムの策定に取り組んでまいります。

(h) セキュリティ意識の向上

セキュリティ事故の内外に及ぼす影響を鑑み、セキュリティ管理を強化しております。物理的対策、技術的対策は進んでおりますが、最大の脅威は「人間」つまりヒューマンエラーと認識しております。不正行為、誤操作等は、個人の意識に起因する面が多く、管理が難しい側面がございますが、定期的なコンプライアンス教育、セキュリティチェックの実施などを通じて、情報資産の安全対策に努めてまいります。

(i) 顧客ニーズの変化

平成25年度は、マルチデバイス需要を背景に、モバイル端末（スマートフォンやタブレットPC等）の普及が更に加速し、ソーシャルメディアやモビリティ分野、利便性と低コストを両立できるクラウド・サービス分野の急成長が見込まれます。また、「ビッグデータ」として注目されている企業内の膨大な情報を活用するビジネスインテリジェンス分野も有望視されております。また、震災を契機に見直し需要が高まったBCP（事業継続計画）分野、コミュニケーションの多様性を生み出すソーシャルネットワーク分野、サイバー攻撃や情報漏洩へ対処するためのセキュリティ分野は、根強く、IT需要を牽引しております。

IT投資のトレンドは、受託開発型（作る）からサービス提供型（使う）へ大きく転換した今、顧客のニーズは、期待効果も、現場レベルから経営レベルのものにシフトしております。この期待効果の「見える化」は、提案時の顧客価値を高め、受注活動における競争優位性の観点からも極めて重要なことと認識しております。

(j) 顧客との関係の変化

当社企業グループでは経営の基本方針の中で「顧客創造」を掲げ、顧客に積極的に営業活動を行っております。その際、顧客側から「事業を成長させる新鮮なビジネス提案」を求められる機会が増えてまいりました。不透明な事業環境の中、顧客のニーズの多様化が進展するにしたがい、IT企業は、顧客の事業目標達成や未来構想と共に実現していくコラボレーション型の関係を望まれるものと考えております。

② 今後の方針について

当社企業グループといたしましては、平成25年度は、次世代クレスコの中間点であり、グループを含めた計画の実行とレビューを通して、更なる収益性の改善と企業価値の増大に向け、重点施策の具現化を推進してまいります。また、コスト削減については、引き締め策を継続いたしますが、当社企業グループの飛躍に必要な投資（営業イベント開催、人材育成、技術研究等）は積極的に行ってまいります。重点施策は、以下の5点であります。

1. 「技術と品質のクレスコ」の推進
2. サービス事業のビジネスモデル強化
3. グループ連携強化による収益性の改善と企業価値の増大
4. ニアショア、オフショア化の推進
5. 新規事業の開発

IT業界は、ユーザニーズに由來したシステム開発案件自体の減少、プラットフォーム型システムの増加、案件の小型化、開発案件からサービス案件へのシフトなど、かなりのスピードで国内マーケットが変化しております。一方で、グローバルマーケットは、中国やブラジル、インドなどシステム開発／システム・インテグレーションサービスの需要は高まっており、グローバル化は、重要な経営課題となっております。

当社企業グループの主なマーケットは、システム・インテグレーションサービスやITコンサルティングなどのプロジェクトベースとなっており、案件の小型化・短期化、継続的な価格低減要請など、依然厳しい環境でございますが、多様化するマーケットニーズへのすみやかな対応と企業体质の改善こそが商機を呼び込むものと確信しております。当社企業グループといたしましては、より需要の見込めるマーケットを自ら創造し、事業を開拓してまいります。

また、当社企業グループ各社が長年培ってまいりました技術と経験を活かし、顧客の環境変化をいち早くとらえ、顧客のビジネスチャンスを支援する新規性と利便性を備えたサービスメニューを開発するとともに、他社とのアライアンスビジネスも含めたソリューションビジネスを検討してまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,000,000
計	34,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,000,000	12,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	12,000,000	12,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年9月30日	—	12,000,000	—	2,514,875	—	2,998,808

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社イワサキコーポレーション	神奈川県横浜市中区山手町25-3	34,396	28.66
浦崎雅博	神奈川県横浜市港南区	14,818	12.34
佐藤和弘	神奈川県横浜市港南区	5,992	4.99
クレスコ従業員持株会	東京都港区港南2丁目15-1	5,562	4.63
田島裕之	埼玉県東松山市	4,448	3.70
岩崎俊雄	神奈川県横浜市中区	2,984	2.48
波多腰茂	神奈川県横須賀市	1,252	1.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 信託口	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,109	0.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 信託口1	東京都中央区晴海1丁目8-11	724	0.60
日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託 口	東京都港区浜松町2丁目11番3号	699	0.58
計	—	71,985	59.98

(注) 当社の自己株式(12,066百株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合10.05%)は、議決権がないため、上記の表には含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,206,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,736,500	107,365	—
単元未満株式	普通株式 56,900	—	—
発行済株式総数	12,000,000	—	—
総株主の議決権	—	107,365	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権3個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が76株含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社クレスコ	東京都港区港南 二丁目15番1号	1,206,600	—	1,206,600	10.05
計	—	1,206,600	—	1,206,600	10.05

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,463,851	3,869,855
受取手形及び売掛金	※ 3,469,638	3,166,472
有価証券	68,395	92,431
商品及び製品	2,784	15,461
仕掛品	120,905	247,339
原材料及び貯蔵品	3,364	3,419
その他	645,605	715,413
貸倒引当金	△230	△1,509
流動資産合計	8,774,315	8,108,882
固定資産		
有形固定資産	203,443	212,080
無形固定資産		
のれん	142,669	416,316
ソフトウエア	170,329	248,692
その他	12,224	12,205
無形固定資産合計	325,223	677,215
投資その他の資産		
投資有価証券	3,479,554	3,853,807
その他	1,571,271	1,539,417
貸倒引当金	△102,969	△102,669
投資その他の資産合計	4,947,855	5,290,554
固定資産合計	5,476,522	6,179,850
資産合計	14,250,838	14,288,733

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(平成25年9月30日)前連結会計年度
(平成25年3月31日)

負債の部

流動負債

買掛金	1,104,262	981,210
短期借入金	140,000	40,000
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	273,566	263,602
未払法人税等	316,780	293,391
賞与引当金	670,666	759,475
受注損失引当金	4,677	8,921
その他	853,061	767,444
流動負債合計	3,373,012	3,124,046

固定負債

社債	5,000	—
長期借入金	458,892	387,432
長期未払金	72,776	529,994
退職給付引当金	1,057,379	1,123,327
役員退職慰労引当金	675,240	163,043
資産除去債務	44,702	45,147
その他	632	3,006
固定負債合計	2,314,623	2,251,951

負債合計

5,687,636

5,375,998

純資産の部

株主資本

資本金	2,514,875	2,514,875
資本剰余金	2,998,808	2,998,808
利益剰余金	3,552,915	3,840,625
自己株式	△644,742	△644,919
株主資本合計	8,421,856	8,709,389

その他の包括利益累計額

その他有価証券評価差額金	67,450	125,873
為替換算調整勘定	4,408	8,100
その他の包括利益累計額合計	71,858	133,974

少数株主持分

69,487

69,370

純資産合計

8,563,201

8,912,734

負債純資産合計

14,250,838

14,288,733

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	9,019,928	10,430,278
売上原価	7,596,773	8,750,743
売上総利益	1,423,154	1,679,535
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	5,457	13,513
役員報酬及び給料手当	433,344	518,239
賞与引当金繰入額	52,905	59,841
役員退職慰労引当金繰入額	8,950	1,380
退職給付費用	12,939	14,390
法定福利費	58,591	68,826
採用費	19,952	21,485
交際費	7,489	11,038
地代家賃	56,390	65,621
消耗品費	13,780	22,481
事業税	20,797	22,048
その他	211,258	284,463
販売費及び一般管理費合計	901,857	1,103,329
営業利益	521,297	576,205
営業外収益		
受取利息	14,979	10,491
受取配当金	30,228	46,425
有価証券売却益	1,340	49,295
持分法による投資利益	12,731	26,754
その他	6,016	7,109
営業外収益合計	65,295	140,076
営業外費用		
支払利息	3,054	3,411
為替差損	1	2,960
長期前払費用償却	—	1,639
その他	3,596	17
営業外費用合計	6,652	8,028
経常利益	579,940	708,254

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
特別利益		
投資有価証券売却益	12,481	92,389
保険解約返戻金	5,437	2,950
事業譲渡益	18,832	—
その他	—	12,875
特別利益合計	36,751	108,216
特別損失		
固定資産除却損	3,354	2,329
投資有価証券売却損	5,936	40,416
投資有価証券評価損	60,250	—
事務所移転費用	1,931	3,516
貸倒引当金繰入額	350	—
事業関連特別対策費	—	31,994
その他	6,623	7,417
特別損失合計	78,447	85,675
税金等調整前四半期純利益	538,244	730,794
法人税、住民税及び事業税	213,675	291,223
法人税等調整額	△10,285	997
法人税等合計	203,389	292,221
少数株主損益調整前四半期純利益	334,855	438,573
少数株主損失（△）	△438	△247
四半期純利益	335,293	438,820

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	334,855	438,573
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△171,383	58,567
為替換算調整勘定	444	3,692
その他の包括利益合計	△170,938	62,259
四半期包括利益	163,916	500,833
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	164,354	500,936
少数株主に係る四半期包括利益	△438	△103

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	538,244	730,794
減価償却費	67,345	68,576
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△782	979
賞与引当金の増減額（△は減少）	△10,651	41,480
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	3,854	△515,720
退職給付引当金の増減額（△は減少）	50,014	45,493
受取利息及び受取配当金	△45,207	△56,520
有価証券売却損益（△は益）	△1,340	△49,295
持分法による投資損益（△は益）	△12,731	△26,754
投資有価証券売却損益（△は益）	△6,544	△51,973
投資有価証券評価損益（△は益）	60,250	—
売上債権の増減額（△は増加）	△19,107	469,742
たな卸資産の増減額（△は増加）	△109,875	△139,166
仕入債務の増減額（△は減少）	74,583	△130,168
長期未払金の増減額（△は減少）	△3,820	457,218
その他	△148,419	△208,425
小計	435,811	636,263
利息及び配当金の受取額	53,006	60,894
利息の支払額	△3,197	△3,481
法人税等の支払額	△446,753	△326,635
法人税等の還付額	5,272	6,151
営業活動によるキャッシュ・フロー	44,139	373,191
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△11,500	△18,001
定期預金の払戻による収入	100,000	447,375
有価証券の取得による支出	△52,784	△563,087
有価証券の売却による収入	55,733	653,565
有形固定資産の取得による支出	△33,202	△40,255
無形固定資産の取得による支出	△20,577	△139,942
投資有価証券の取得による支出	△553,893	△1,067,180
投資有価証券の売却による収入	128,140	724,780
投資有価証券の償還による収入	288,892	121,965
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△63,201	△277,105
その他	72,261	△48,021
投資活動によるキャッシュ・フロー	△90,129	△205,907
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	20,000	△100,000
長期借入れによる収入	—	100,000
長期借入金の返済による支出	△162,000	△181,424
社債の償還による支出	△5,000	△5,000
配当金の支払額	△129,075	△150,836
自己株式の取得による支出	△11	△177
その他	△2,900	△199
財務活動によるキャッシュ・フロー	△278,987	△337,637
現金及び現金同等物に係る換算差額	444	3,133
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△324,532	△167,219
現金及び現金同等物の期首残高	2,992,117	3,895,574
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 2,667,585	※ 3,728,355

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	第1四半期連結会計期間より、㈱クリエイティブジャパンの全株式を取得したことにより連結の範囲に含めております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	第1四半期連結会計期間より、㈱エル・ティー・エスの株式を取得したことにより持分法の適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
(役員退職慰労引当金の廃止)	当社は、平成25年6月19日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議いたしました。
	これに伴い、当社の役員退職慰労引当金は全額取崩し、打ち切り支給額460,400千円を長期未払金に含めて表示しております。
	なお、連結子会社につきましては引き続き役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく要支給額を「役員退職慰労引当金」に計上しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形	7,337千円	一千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成24年9月30日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成25年9月30日現在)
現金及び預金 3,003,585千円	現金及び預金 3,869,855千円
預入期間が3か月超の定期預金 △336,000千円	預入期間が3か月超の定期預金 △141,500千円
現金及び現金同等物 2,667,585千円	現金及び現金同等物 3,728,355千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月15日 定時株主総会	普通株式	129,536	12.00	平成24年3月31日	平成24年6月18日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月2日 取締役会	普通株式	118,741	11.00	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月19日 定時株主総会	普通株式	151,109	14.00	平成25年3月31日	平成25年6月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月1日 取締役会	普通株式	140,313	13.00	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	ソフトウェア 開発事業	組込型 ソフトウェア 開発事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,477,985	1,511,970	8,989,956	29,971	9,019,928
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,682	—	4,682	1,188	5,870
計	7,482,668	1,511,970	8,994,638	31,159	9,025,798
セグメント利益又は損失 (△)	704,591	195,188	899,779	△18,037	881,742

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、連結子会社が行っております製品の販売等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	899,779
「その他」の区分の利益	△18,037
セグメント間取引消去	923
全社費用(注)	△361,369
四半期連結損益計算書の営業利益	521,297

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

記載すべき事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	ソフトウェア 開発事業	組込型 ソフトウェア 開発事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,748,274	1,642,686	10,390,961	39,317	10,430,278
セグメント間の内部売上高 又は振替高	946	5,374	6,321	24,716	31,037
計	8,749,221	1,648,060	10,397,282	64,033	10,461,315
セグメント利益又は損失 (△)	872,808	135,943	1,008,752	△25,803	982,948

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、連結子会社が行っております製品の販売等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,008,752
「その他」の区分の利益	△25,803
セグメント間取引消去	△5,374
全社費用(注)	△401,367
四半期連結損益計算書の営業利益	576,205

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

記載すべき事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度末(平成25年3月31日)

(単位：千円)

科目	連結貸借対照表 計上額	時価	差額	時価の算定方法
有価証券及び投資有価証券				(注1)
売買目的有価証券	48,150	48,150	—	
その他有価証券	3,348,260	3,348,260	—	
長期借入金	732,458	725,737	△6,720	(注2)

(注) 1 有価証券及び投資有価証券の時価の算定方法

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は金融機関から提示された価格等によっております。

2 長期借入金の時価の算定方法

これらの時価は、金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借り入れを行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

3 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	151,538

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

当第2四半期連結会計期間末(平成25年9月30日)

有価証券及び投資有価証券並びに長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

(単位：千円)

科目	四半期連結 貸借対照表計上額	時価	差額	時価の算定方法
有価証券及び投資有価証券				(注1)
売買目的有価証券	20,535	20,535	—	
その他有価証券	3,419,139	3,419,139	—	
長期借入金	651,034	645,648	△5,385	(注2)

(注) 1 有価証券及び投資有価証券の時価の算定方法

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は金融機関から提示された価格等によっております。

2 長期借入金の時価の算定方法

これらの時価は、金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借り入れを行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

3 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	四半期連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式等	506,564

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

前連結会計年度末（平成25年3月31日）

その他有価証券

(単位：千円)

区分	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
株式	1,708,536	1,647,627	△ 60,909
債券	927,373	993,239	65,866
その他	605,518	707,394	101,875
計	3,241,428	3,348,260	106,832

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、時価のある有価証券について、個々の銘柄の連結会計年度末における時価が帳簿価額に比べて50%以上下落したもの及び時価が30%以上下落し一年以内に回復する見込みがないものについて減損処理を行っており、当連結会計年度においては、51,266千円の損失を計上しております。

当第2四半期連結会計期間末（平成25年9月30日）

その他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券

(単位：千円)

区分	取得原価	四半期連結貸借対照表 計上額	差額
株式	1,841,768	1,901,759	59,990
債券	854,820	922,199	67,378
その他	524,148	595,180	71,032
計	3,220,737	3,419,139	198,401

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

(デリバティブ取引関係)

記載すべき事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	31円06銭	40円66銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	335,293	438,820
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	335,293	438,820
普通株式の期中平均株式数(株)	10,794,689	10,793,401

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第26期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）中間配当については、平成25年11月1日開催の取締役会において、平成25年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払うことを決議いたしました。

① 配当金の総額	140,313千円
② 1株当たりの金額	13円00銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成25年12月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月1日

株式会社クレスコ

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 久 保 謙 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 菊 地 康 夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社クレスコの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クレスコ及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかつた。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。